

Statement for Supporting the Principles of the Global Compact

The modern postal service in Japan dates back to 1871. For more than 130 years, the postal business has provided postal, banking, insurance, and other services through its post office network that covers every region and community in Japan. As a result, the postal service has developed and grown as an essential part of the nation's public infrastructure. On October 1, 2007, Japan Post was privatized and became the Japan Post Group. The group comprises four operating companies under the holding company, Japan Post Holdings Co., Ltd.

The Japan Post Holdings Co., Ltd. agreed with the principles of the "United Nations Global Compact" and announced its full commitment to the Global Compact in May 2008.

Since then, we have assented to the ten principles in the areas of human rights, labor, environment and anti-corruption and have been acting up to them.

Especially we have been working on the issues concerning human rights and environment. We enlightened over 200,000 employees of the entire group on human rights with the inner communication magazine in early June of 2009. Regarding the environmental matters, we established the "Japan Post Vision on the Environment" in 2007 and have been addressing the issues focusing on two areas: "Execution of controlling global warming" and "Promotion of a sustainable forest promotion" and declared to the public our intention of making company-wide efforts to become an "environmentally advanced" company.

We aim to cut greenhouse gas emissions 15 percent from fiscal year 2006 levels by fiscal year 2012. In addition, we have executed afforestation and sponsored children's nature experience activity such as raising acorns since 2008. We also engage in local network activities as the subcommittee of Global Compact Japan Network.

The Japan Post Holdings Co., Ltd. and the four operating companies will keep supporting ten principles of the Global Compact and contribute to development of the Global Compact.

Jiro Saito
President and Chief Executive Officer
Japan Post Holdings Co.,Ltd.
May 2010

日本郵政グループ 社会・環境レポート



日本郵政グループ

【表紙説明】

表紙の背景の森は、日本郵政グループが支援している「子どもの森づくり運動」の取り組みの核となる「JP子どもの森づくり運動」実施園である栃木県の高根沢第二幼稚園の園林です。この場所では、園児や保護者が折々に集い、自然を満喫しています。ここに、14ページで紹介している同園の園児達が拾って育てたドングリの苗木を植樹する予定です。

表紙の帯写真は、同じく、全国各地の実施園での種拾い・植え活動の様子です。この活動は、徐々に全国に広がっています。

撮影協力(場所)：斎藤幸成さん(高根沢第二幼稚園)

撮影：柳沢克吉さん(フォトグラファー)

写真提供：清水英二さん(NPO法人子どもの森づくり推進ネットワーク)

目次

目次	2
編集方針	3
会社概要	4
日本郵政グループの事業概要	5
日本郵政グループのCSR	7
日本郵政グループ各社の主な取り組み	9
JPの森づくり運動	11
JP子どもの森づくり運動	13
日本郵政グループ・CSR活動トピックス	15
重点課題① 人に優しい事業環境の整備	17
重点課題② 社会、地域社会への貢献の推進	21
重点課題③ 環境保全活動の推進	29

コラム

■ ラジオ体操のあゆみ	28
■ 北海道洞爺湖サミット関連施策	35
■ 郵政資料館(Postal Museum)の運営	37

編集方針

■このレポートは、日本郵政、郵便局、郵便事業、ゆうちょ銀行およびかんぽ生命保険の主要5社態勢で日本郵政グループが民間企業として出発した平成19年10月以降初めて発行する社会・環境レポートです。日本郵政グループとして新たに取り組んだこと、国・公社の時代と変わることなく取り組んできたことを具体的かつ詳細にお知らせするものです。

■このレポートでは、地域社会および地球環境に対して日本郵政グループが取り組む際の考え方をお示したうえ、日本郵政グループ全体の取り組みを鳥瞰いただき、その後で各社の取り組みを重点課題ごとにご覧いただくことができるように掲載しています。

■そのほか、日本郵政グループの取り組みについては、ホームページを用いてより詳細な報告をしています。

<http://www.japanpost.jp/csr/>

対象範囲

原則として、日本郵政および主要なグループ会社*を対象としています。

*郵便局、郵便事業、ゆうちょ銀行およびかんぽ生命保険の計4社

対象期間

平成19年10月から平成21年9月までの活動内容を中心にご報告していますが、より正確な情報をお伝えするため、一部については、平成21年10月以降のものも含まれます。

発行時期／次回発行予定

平成22年3月(今回初めて発行)

次回発行:平成22年10月予定

会社概要

■ 名称

日本郵政株式会社

■ 設立年月日

平成18年1月23日

■ 設置根拠法

日本郵政株式会社法(平成17年10月21日法律第98号)

■ 取締役兼代表執行役社長

齋藤 次郎

■ 本社所在地

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

■ 電話番号

03-3504-4411(日本郵政グループ代表番号)

■ 資本金

3兆5,000億円

■ 株主

財務大臣 100%

■ 従業員数(平成21年9月30日現在)

3,413名*

*従業員数は、正社員数を記載しており、日本郵政(株)から他社への出向者および臨時従業員を含まず、他社から日本郵政(株)への出向者を含んでおります。

■ 主な事業所

人事・経理集約センター:1、健康管理事務センター:1、健康管理施設:48、
ファシリティセンター:7、病院:14、宿泊施設:71、郵政資料館:1

■ 事業内容

グループ会社に対する経営管理

日本郵政グループの事業概要

日本郵政グループは、「郵便」「銀行」「保険」という異なる3つの事業を、すべての市町村※にある郵便局という窓口ネットワークでつなぎ、日本の津々浦々へ安心・信頼できるサービスをお届けしていきます。

※東京都の特別区を含みます。

注1：各社とも従業員数、事業所数など資本金以外の数値はすべて平成21年9月30日現在のものです。
注2：挿絵4点は郵政資料館蔵

郵便局株式会社



三代広重「東京開化名所 四日市郵便役所」明治8年

郵便局株式会社では、日本郵政グループ各社からの業務の委託を受け、郵便・貯金・保険といった国民生活に密着した基礎的なサービスを提供しています。

会社概要

■本社所在地

〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

■資本金 1,000億円

■設立年月日 平成19年10月1日

■従業員数 114,443名

注：従業員数は、正社員数を記載しており、郵便局(株)から他社への出向者および臨時従業員を含まず、他社から郵便局(株)への出向者を含んでおります。

■事業内容

郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務など

■主な事業所

支社13、直営の郵便局20,239(分室35を含む)、簡易郵便局4,294

※分室35のうち2は、簡易郵便局の一時閉鎖の応急措置として暫定的に設置しているもの。

※一時閉鎖中の直営郵便局8局、簡易郵便局300局含む。

郵便事業株式会社



柴田真哉「郵便取扱之図(郵便物輸送)」明治10年代

郵便事業株式会社では、郵便のユニバーサルサービスを維持しつつ、人々が安心できるコミュニケーション、確実、迅速な物流機能を提供しています。

会社概要

■本社所在地

〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

■資本金 1,000億円

■設立年月日 平成19年10月1日

■従業員数 94,619名

注：従業員数は、正社員数を記載しており、郵便事業(株)から他社への出向者および臨時従業員を含まず、他社から郵便事業(株)への出向者を含んでおります。

■事業内容

郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業など

■主な事業所

支社13、支店1,091、集配センター2,544

株式会社ゆうちょ銀行



「郵便貯金奨励双六」明治35年

株式会社ゆうちょ銀行では、233の直営店と銀行代理店である全国2万4千の郵便局という広範なネットワークを通じ、貯金や送金・決済などのサービスを提供しています。

会社概要

■本社所在地

〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

■資本金 3兆5,000億円

■設立年月日 平成18年9月1日

平成19年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更

■従業員数 12,161名

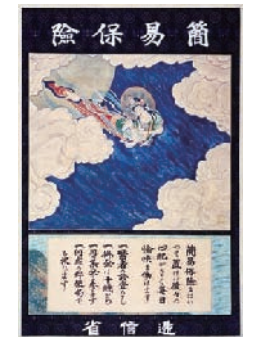
注：従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を含まず、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでおります。また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

■事業内容 銀行業

■主な事業所

営業所234、地域センター49、貯金事務センター11、貯金事務計算センター2

株式会社かんぽ生命保険



「創業時の簡易保険ポスター」大正5年

株式会社かんぽ生命保険では、保険商品、各種サービスの提供、保険契約の維持・管理、資産運用などの生命保険業をととして、確かな保障を提供しています。

会社概要

■本社所在地

〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

■資本金 5,000億円

■設立年月日 平成18年9月1日

平成19年10月1日に「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更

■従業員数 6,447名

注：従業員数は、(株)かんぽ生命保険から他社への出向者を含まず、他社から(株)かんぽ生命保険への出向者を含んでおります。また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

■事業内容 生命保険業

■主な事業所

統括支店13、支店67、サービスセンター5、コールセンター1

日本郵政グループのCSR

日本郵政グループにとって、CSRとは、グループ各社が各事業を日本郵政グループとしての7つのCSR課題に留意しつつ、自ら設定する高い規律に沿って推進することを通じてグループ経営理念の実現を図り、持続的な成長を確保するための活動を指すものです。

経営理念と日本郵政グループのCSR

日本郵政グループにとって、CSRは、自ら設定する高い規律に基づいて事業を推進することにより、グループ経営理念の実現を図り、持続的な成長を確保するための活動です。

こうした位置づけのもと、活動により具体性を持たせるため、7つのCSRの課題を定め、そのうちの3項目をグループとして特に共通的に取り組む重点課題として位置づけ、グループ各社において取り組んでいます。

グループ経営理念

これまで公の機関として培った安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮し、お客さまの期待に応えお客さまの満足高めお客さまとともに成長します。経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

7つのCSR課題と3つの重点課題

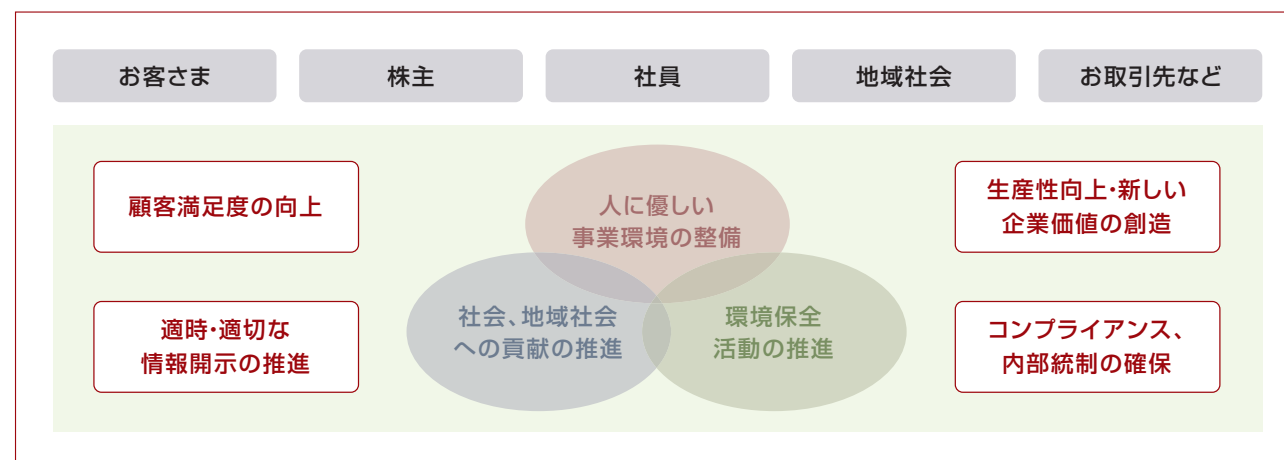
7つのCSRの課題のうち、「顧客満足度の向上」「生産性向上・新しい企業価値の創造」「適時・適切な情報開示の推進」「コンプライアンス、内部統制の確保」は、日本郵政グループが事業を行っていくうえでお客さま、株主から求められる取り組みです。これらはCSRの課題という認識を明確にしつつ、グループ各社が自主的かつ主体的な取り組みを行うこととしています。

一方、「人に優しい事業環境の整備」「社会、地域社会への貢献の推進」「環境保全活動の推進」は、日本全国の多くのお客さまに商品・サービスを提供するグループの責務として、また、中長期的な観点からグ

ループの持続的な成長の確保には欠かせないとの認識のもと、グループ共通の「CSR重点課題」として特に重点的に取り組んでいます。

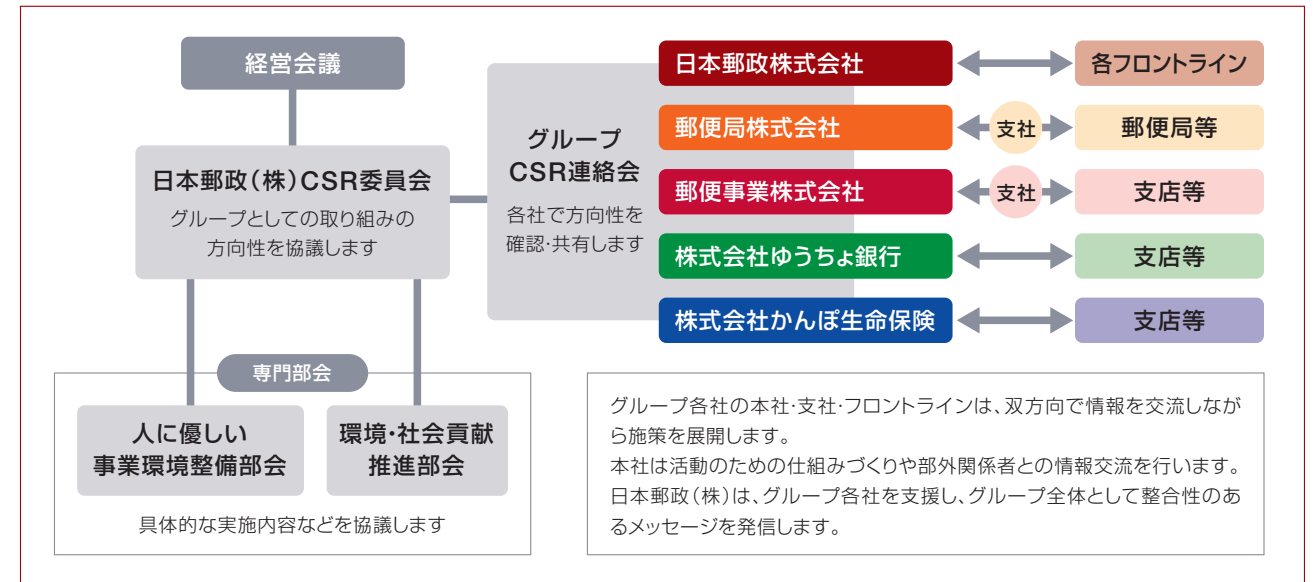
3つのCSR重点課題の取り組みにあたっては、グループの責務であり欠かすことができない活動であるということから、多くの方に評価される意味のある活動を長期的に行うことができるように努めることとしています。また、グループのブランド力の向上につなげていくなど、競争力の源泉となり、持続的な成長の原動力となるように努めていきたいと考えています。

● 日本郵政グループのCSR(7つの課題)



CSR取り組み体制

● CSR取り組み体制



「チーム・マイナス6%」、「国連グローバル・コンパクト」への参加

実効的なCSRの取り組みを推進するため、日本郵政グループ各社が「チーム・マイナス6%」に、日本郵政株式会社がグループを代表して「国連グローバル・コンパクト」に参加し、積極的に活動していくことを内外に宣言してきました。

※チーム・マイナス6%

環境省が主導する、京都議定書に定める温室効果ガス排出量6%の削減を実現するための国民的プロジェクト。基本的に、個人、団体が温室効果ガス排出量削減の自主的な活動を行うもの。

※国連グローバル・コンパクト(The United Nations Global Compact)

国連が各企業に対して、それぞれの影響力の及ぶ範囲内で、人権・労働基準・環境・腐敗防止に関する10原則を遵守し実践するよう要請しているもの。これに署名する企業は、トップ自らのコミットメントのもと参加する。

日本郵政グループは、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークが主催する環境ポスター展に出展するなど、その取り組みに参加しています。また、6月1日の「人権擁護の日」に合わせて社員向けのグループ報で人権に関する解説をするとともに、グローバル・コンパクトに参加していることの周知を図っています。



「JPカーボンマネジメントアクションマーク」

このマークは、日本郵政グループの環境ビジョンに基づいて実施する「地球温暖化の原因となるCO₂(二酸化炭素)などの温室効果ガスを、削減、吸収、打ち消す活動(啓発活動を含む)」に使用することができることとしているグループのカーボンマネジメント活動のシンボルマークです。現在、カーボンオフセットはがき、JPの森づくり活動横断幕などに使用されています。



日本郵政グループ各社の主な取り組み

日本郵政グループでは、「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」をグループとして特に共通的に取り組むCSRの重点課題と位置づけ、取り組み計画を策定してグループ一丸となって取り組んでいます。

重点課題 ① 人に優しい事業環境の整備

全国津々浦々に拠点を持つ日本郵政グループとして、高齢者、障がいのあるお客さまなどにもご満足いただけるような、施設・機器類およびサービスの総合的なユニバーサルデザイン化を進めています。

● 主な取り組み一覧

- 点字による各種サービスのお取り扱い
(ポストの収集時刻表示、不在配達通知カード、点字キャッシュカードの発行、保険契約内容のお知らせなど)
- 局舎・施設のバリアフリー化
- 郵便料金の軽減
(聴覚障がい者用ゆうパック、点字ゆうパック、心身障がい者用ゆうメール)
- 青い鳥郵便はがきの無償配布
- 目の不自由な方のための郵便はがき
(くぼみ入りはがき)
- 年金配達サービス
- ニュー福祉定期貯金

重点課題 ② 社会、地域社会への貢献の推進

日本郵政公社時から取り組んでいる、被災地救助のための郵送・送金の免除などの防災・被災地支援や、グループ各社の事業内容に応じた、地域社会での教育・啓発活動などを行っています。

● 主な取り組み一覧

- 防災協定
- 災害時の被災地支援
(被災者への郵便はがきなどの無償交付、通帳亡失時の貯金払戻しなどの非常取り扱い、保険金などの非常即時払など)
- 社会福祉の増進を目的とする事業の支援
- こども110番
- 使用済みインクカートリッジなどの回収
- ひまわりサービスの実施
- 第三種・第四種郵便物の取り扱い
- 年賀寄附金配分助成事業
- ゆうちょボランティア貯金
- 「私のアイデア貯金箱」コンクール
- 振り込め詐欺防止のための講演会
- ラジオ体操の普及推進
(「夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会」、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操会」、「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」)

重点課題 ③ 環境保全活動の推進

日本郵政グループは、平成20年度から24年度までを対象とした「環境ビジョン」を定め、「地球温暖化対策の実施」と「持続可能な森林育成の推進」の2つのフォーカス分野を設定して取り組んでいます。

日本郵政グループ環境ビジョン

- 日本郵政グループは、美しく住みやすい地球を将来の子どもたちに継承するための自らの責任を認識し、グループ経営の重要課題として地球および地域の環境保全に努めます。また、法令その他の各種協定などを遵守し、事業遂行から生じる汚染その他の問題を未然に防ぐように努めます。
- 地球および地域の環境の状況や、日本郵政グループの事業活動が環境に与える影響を検証し、具体的な目標を定め、定期的な見直しをすることで取り組みの継続的な改善を図ります。特に次の項目を環境の取り組みにおける重点領域とし、革新的な取り組みを進めていきます。
 - (1)地球温暖化対策の実施
総量ベースで目標数値を定め、事業から排出されるCO₂の削減*に取り組むとともに、CO₂の直接的および間接的な排出を適切に管理するカーボンマネジメント戦略を体系的に構築し、実行します。
 - (2)持続可能な森林育成の推進
紙の使用に関して、総量ベースで目標数値を定めて削減に取り組むとともに、事業活動と社会貢献活動の両面から持続可能な森林育成に貢献します。
- 事業活動における自主的な取り組みはもとより、日本郵政グループの事業の多様さと日本全国のお客さまと協働ができるという特性を活かし、環境保全に寄与する商品提供と社会貢献活動を推進します。
- 日本郵政グループ各社はこの環境ビジョンを共有し、環境に関する情報とともに、この環境ビジョンを積極的に公開します。
※本ビジョンにおいて対象とするCO₂はエネルギー起源CO₂に限ります。

● 地球温暖化対策の実施

当グループでは、京都議定書の第一約束期間と同じ平成20年度から24年度までの5年間で、CO₂排出量の15%削減(平成18年度実績比)に取り組んでいます。

注:「15%削減」の内訳には、削減数値設定時に想定していた法律による宿泊施設(かんぼの宿など)の譲渡・売却による自然減分(8.0%)を含んでいます。

● 持続可能な森林育成の推進

当グループは、木材から生まれる「紙」を基盤とする事業者として、平成20年度から24年度までの5年間で、コピー用紙使用量の25%削減(平成18年度実績比)に取り組んでいます。

また、「JPの森づくり運動」として、社員ボランティアによる植樹活動や、幼児期の子どもたちに一貫した森づくりプログラムの体験を通じて、「健全な環境意識」と「たくましく生きる力」が育まれることを目指す「JP子どもの森づくり運動」への支援なども行っています。

● 主な取り組み一覧

地球温暖化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● ISO14001への取り組み ● 環境に配慮した建物の推進 ● エコ電力セービング ● エコ安全ドライブの実施 ● 日常業務の中における省エネルギーへの取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境対応車両の導入(電気自動車、ハイブリッド車、電動アシスト付自転車)の導入 ● 郵便局での電気自動車の試行配備 ● プラグインハイブリッド車(PHV)の導入 ● カーボンオフセット寄附金助成事業 ● カーボンオフセット年賀・地球温暖化防止キャンペーン
持続可能な森林育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「JPの森」 ● 支社・フロントラインの森づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● JP子どもの森づくり運動 ● 「海の森」支援活動

JPの森づくり運動

日本郵政グループでは、公社時代から取り組んできた森林育成活動を進化・発展させ、さらに持続可能な森林育成の推進に寄与できるよう、平成20年度から「JPの森づくり運動」と題して、グループ全体で持続可能な森林の育成を推進しています。

日本郵政グループは、木材から生まれる「紙」を基盤とする事業を行っており、このような取り組みを推進することは、私たちの大きな責務と考えています。

「JPの森」

日本郵政グループでは、当グループが主体的に森林を育成する場として、全国各地に「JPの森」を設け、当グループの役員・社員等のボランティアにより植樹・育林活動を行っていくこととしています。

その第1号として、NPO法人「ドングリの会」との協働により、千葉県君津市に設けた「JPの森（久留里ドングリの森）」において、平成20年5月から社員ボラ

そこで、グループのネットワークを基盤とし、NPO法人などの団体と協働しながら、森林育成から環境教育まで幅広い活動を通して持続可能な森林の育成を推進する「JPの森づくり運動」に取り組んでいます。

その内容は、社員ボランティアが「JPの森」等において植樹・育林を実施するものから、他団体の取り組みを支援するものまで、幅広い活動となっています。

ンティアによる植樹・育林活動を開始しました。この地では、平成22年度までの3年間で10ヘクタールの伐採跡地に広葉樹を植樹していく予定です。これまでの社員ボランティアによる植樹会・育林活動の概要は次のとおりです。そのほか、協働団体主催の活動に随時社員が参加して下草刈りや地ごしらえの育林活動を行いました。

平成20年5月24日(土)	参加者:120人 (社長をはじめとする、グループの役員・社員等)	活動内容:植樹 (約1ヘクタールに広葉樹の苗を600本植樹)
平成21年2月21日(土)	参加者:70人 (グループ社員、家族等)	活動内容:植樹 (約1ヘクタールに広葉樹の苗を600本植樹)
平成21年6月6日(土)	参加者65人 (グループ社員、家族等)	活動内容:下草刈り
平成21年11月21日(土)	参加者70人 (グループ社員、家族等、参加団体等)	活動内容:下草刈り、地ごしらえ、自然観察



平成21年2月21日(土)作業風景

当グループでは、また、全国の郵便局をはじめとする当グループの拠点において、これまで実施してきた施設の空きスペースでの植林・育林や、個々に行って



平成21年11月21日(土)集合写真/子どもエコクラブのみなさんと

きた地域における活動への参加をより推進し、自治体や各地域のNPO法人などと協働して地域における森林育成活動に取り組んでいます。

支社・フロントラインの森づくり

当グループでは、支社およびフロントラインにおいて、森林育成活動に取り組んでいます。



JPF育樹祭'08 北海道

平成20年10月5日、日本郵政グループ各社の社員とその家族約500人が、「道民の森」(北海道当別町)において、日本郵政公社時代の平成16年から18年に自ら植樹した約3,900本の木々の成長に驚きつつ、育樹活動(草刈り)を行いました。その後も引き続き活動を行っています。



育樹祭風景



石手川上流 水と緑のプラン

平成20年3月8日、日本郵政グループ各社の社員とOB等約120人が、愛媛県松山市の水源確保の一助となるのだという思いを馳せながら、参加者全員で約600本のクヌギ等の苗を植えました。その後も引き続き活動を行っています。



集合写真

作業風景

海の森での植林ボランティア活動

平成20年11月8日(土)、東京湾の埋立地にある「海の森」で、東京都が主催するボランティア植樹活動に、日本郵政グループの社員・家族の総勢70人が参加し、植樹活動を行いました。



海の森での植林ボランティア活動の様子

集合写真



第3回 いわたの森林の感謝祭

平成21年5月30日、日本郵政グループは、「いわての森林の感謝祭」(岩手県遠野市)に協賛するとともに、当日は、地元郵便局・郵便事業株式会社支店の社員および家族を中心に、郵便局株式会社東北支社および日本郵政株式会社本社の社員も含めて総勢約60名が参加し、間伐作業等を行いました。



感謝祭活動風景

JP子どもの森づくり運動

日本郵政グループは、NPO法人「子どもの森づくり推進ネットワーク」が運営する「子どもの森づくり運動」に賛同し、全国の郵便局をはじめとする日本郵政グループで、その全国的な普及支援活動を行っています。

「子どもの森づくり運動」は、保育園・幼稚園において、園児が「森で種(ドングリなど)を拾い」、「園で苗木を育て」、「森に植える」という一貫した森づ

くり体験プログラムを通して、子どもたちが幼少期から植物や森林と触れ合いながら、自然や木々の大切さや命の尊さなど「健全な環境意識」と「たくましく生きる力」を育むことを目指す活動です。

この「子どもの森づくり運動」のフラグシップ事業として、平成20年度からの3年間で、全国の都道府県に1園、「JP子どもの森づくり運動」が展開されることとされています。

平成20年秋には、全国14の都道府県で種拾い・園庭のプランターへの植え活動が実施され、多くの実施園で日本郵政グループの社員が活動に参加し、応援と交流を行いました。

平成21年春には、各園で蒔いたドングリが芽吹き、各地で苗木のお披露目会が行われました。また、夏

には、地域特性を勘案して、沖縄県宮古島市内の園によるマンゴロープ(ヤエヤマヒルギなど)の植え活動が行われました。さらに、秋には新規で28都県の実施園が種拾い・植え活動を実施するなど、取り組みが全国に広がっています。平成21年度も多くの取り組みに社員が参加し、交流を深めています。

● 平成20年度に活動開始した保育園・幼稚園



① 広島県:みのり愛児園



⑨ 京都府:ときわ幼稚園



⑦ 福井県:大野幼稚園



⑫ 福岡県:青い鳥保育園



⑬ 長崎県:文華保育園



⑭ 熊本県:大矢野ひまわり保育園



① 北海道:三和新琴似保育園



⑤ 東京都:清心幼稚園



② 秋田県:湯沢保育園



⑥ 神奈川県:淵野辺保育園



③ 茨城県:聖徳保育園



⑩ 大阪府:木の実保育園



⑧ 愛知県:柏井保育園



④ 栃木県:高根沢第二幼稚園

日本郵政グループ・CSR活動トピックス

前ページまでにご紹介した取り組みのほかにも、日本郵政グループでは全国各地でさまざまなCSR活動を行っています。ここでは、それらのうち、日本郵政本社に情報が寄せられ、グループ内で情報共有した主な活動をご紹介します。

地域の清掃活動への参加

日本郵政グループでは、全国各地で社員が、地域の清掃活動にボランティア参加し、活動を行っています。以下では、それらのうち、グループ本社に情報が寄せられ、全国のグループ組織に情報共有した平成20年度の取り組みを紹介します。

このほか、米子西地区および同東地区グループの

各郵便局等社員約150人による中海（鳥取県および島根県）周辺での清掃活動（6月8日（日））、郵便事業株式会社石見大田支店および大田第一・第二地区の各郵便局の社員約80人による石見銀山遺跡（島根県）周辺での清掃活動（7月6日（日））を行いました。

■ 全道一斉クリーンアップ作戦

平成20年6月29日（日）をメイン・デーとして、北海道内の社員とその家族約10,000人がゴミ拾いなどの清掃活動を行いました。



札幌中央西部地区グループは道庁赤れんが前広場からスタート。



札幌中央局の創成川清掃。テレビのニュースでも取り上げられました。



厚別地区グループのみなさん。札幌市厚別区の幹線道路を5kmにわたって清掃。

■ オフィス街ロードクリーン2008

8月5日（火）の早朝、日本郵政グループ本社の社員が各省庁の方と一緒に霞が関周辺で一斉にゴミ拾い活動を行いました。



オフィス街ロードクリーン2008のゴミ拾い活動

四川大地震・ミャンマーサイクロン災害への援助

平成20年の中国四川省での大地震およびミャンマーでのサイクロン被害に対し、全国の日本郵政グループ社員からの義援金に日本郵政株式会社から

の寄附を加え、中国あての寄附として中国大使館に1,000万円、ミャンマーあての寄附として日本赤十字社に800万円をそれぞれ寄贈しました。

「eco japan cup」への参加

全国で地域に根ざした事業を展開する日本郵政グループとして、地域のエコ活動を応援するため、平成20年度から「eco japan cup」のビジネス部門・環境

ビジネスベンチャーオープンに「JP地域共存ビジネス賞」を提供しています。

■ 平成20年度 JP地域共存ビジネス賞 株式会社ピースウェイブ

〔受賞取り組み概要〕

サツマイモの焼酎粕でできる樹脂ペレットから「土に還る」農業用マルチシート「イモ太郎」を開発、「イモ生産⇒焼酎生産⇒焼酎粕⇒樹脂ペレット⇒イモ太郎⇒畑で使用⇒イモ生産」という資源循環型ビジネスモデルを鹿児島で確立。

■ 平成21年度 JP地域共存ビジネス賞 有限会社仲田種苗園

〔受賞取り組み概要〕

40年間、植物在来種の保存と繁殖に努め、生態系の維持や再生を意識した植生マット「野の花マット」などを開発、都市部を中心とした屋上緑化等への導入で環境改善に寄与しているほか、地元福島県石川町の里山保全にも貢献。



■ JP 地域共存ビジネス賞について

「地域に根ざした環境保全事業」および「地域既存の生物との共存を意識した事業」の2つの要素を併せ持ち、「地域共存」を打ち出すことにより、商品・サービスに付加価値をつけて地域に貢献している企業・団体を対象としています。

受賞事業に関しては、今後の事業拡大のためにJPグループのチャネルを活用することも視野に入れ支援します。

■ eco japan cupとは？

一般社団法人環境ビジネスウィメン、三井住友銀行、日本政策投資銀行、環境省および総務省の官民5者が主催で行う「エコビジネスの芽を見つけ、育てる。」コンテスト。

重点課題 ① 人に優しい事業環境の整備



柴田真哉 「郵便取扱之図(郵便局窓口)」 明治10年代 郵政資料館蔵

点字によるサービスのお取り扱い


目の不自由な方に安心してご利用いただけるよう、点字表示による各種サービスを実施しています。

郵便事業株式会社のサービス


ポストの収集時刻表示	容易に郵便をご利用いただけるよう、ポストの収集時刻等の点字表示を行っています。
不在配達通知カード	受取人がご不在のため配達ができなかった郵便物やゆうパックなどをいったん支店に持ち戻る際には、保管している旨と連絡先を点字で表示した点字不在配達通知カードを配布しています。

株式会社ゆうちょ銀行のサービス

サービス	概要
通常貯金の取扱内容のご通知	毎月の預入、払戻し、公共料金の自動払込み等の取扱内容および現在高を印字した点字通知書を毎月1回または2回作成し、ご利用者へお送りするサービスです。貯金通帳には、貯金の種類を点字で表示(保管用封筒には併せて氏名を表示)したシールを貼付します。
定額貯金・定期貯金の取扱内容のご通知	貯金証書の契約内容を印字した点字通知書を、貯金証書とともにお渡りするサービスです。貯金証書には、貯金の種類を点字で表示(保管用封筒には併せて氏名を表示)したシールを貼付します。定額貯金等を担保に貸付けなどを行った際には、その内容を印字した点字通知書をお送りします。また、満期の際には、満期の期日やお支払金額等を印字した点字通知書を満期あいさつ状とともにお送りします。
振替の取扱内容のご通知	振替口座に受け入れ、または払出しの取り扱いがあった都度、その受払金額を印字した点字通知書を作成し、振替口座のご加入者にお送りします。なお、この場合は、送金された方のお名前などはご通知できません。
ATM(現金自動預払機)	当行のATMは、すべてのATMにおいて、点字によるご案内や点字金額表示器により目の不自由な方も安心してご利用いただけます。また、ATM本体に備え付けられている受話器をご利用になるか、お持ちのイヤホンを接続することにより、操作手順、取扱金額および貯金の残高をご案内します。
点字キャッシュカード	お客さまからのお申し込みにより、当行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示してお送りします。また、点字キャッシュカードとは別に、点字で表示した「キャッシュカードご利用のしおり」をお送りします。
点字による商品・サービスのご案内冊子	当行または郵便局の貯金窓口には、当行の商品・サービスを点字により説明したご案内冊子を備えていますので、ご利用時にはお申し出ください。なお、本冊子は点字図書館などにもお配りしています。




受話器(ハンドセット)
ATM本体の受話器の音声ガイダンスにより、操作手順などをご案内します。




ATMの正面パネル

イヤホンジャック
お持ちのイヤホンをご利用いただくことによっても、操作手順などをお聞きになれます。



点字、点字金額表示器
点字によるご案内のほか、小さな突起が飛び出して、取扱金額などを表示する点字金額表示器を備えています。



点字キャッシュカード
キャッシュカードの表面に、お客さまのお名前を突起で表示します。

注:ご利用を希望される方は、当行または郵便局の貯金窓口にお申し出ください。

株式会社かんぽ生命保険のサービス

契約内容のお知らせ	保険契約者さま等からの請求に基づき、「契約内容のお知らせ」を発行しています。
各種ご案内の発行	保険契約の状況に応じて、「満期のご案内」「年金のお支払いのご案内」「貸付内容のご案内」および「貸付金返済のご案内」を発行しています。

局舎・施設のバリアフリー化

郵便局株式会社では、8,258の郵便局(平成21年7月31日現在)において、バリアフリー化済みです。

今後も局舎・施設の出入口へのスロープや手すりの設置、視覚障がい者用点字誘導ブロックの敷設など、ユニバーサルデザインの考えに基づき、お客さまが安心してご利用いただけるよう取り組んでいきます。



身体障がい者用駐車施設



点字ブロック

郵便料金の低減

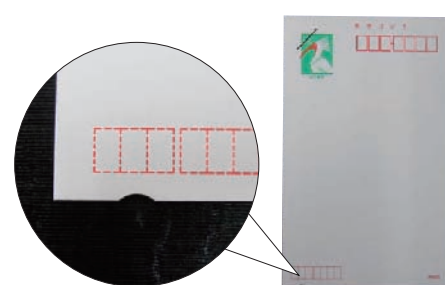
郵便事業株式会社が指定する施設と、聴覚に障がいのある方との間でやりとりされるビデオテープを内容とする「聴覚障がい者用ゆうパック」、大型の点字図書など、点字のみを掲げたものを内容とする「点字

ゆうパック」や、当社に届け出た図書館と、心身に障がいのある方との間でやりとりされるゆうメール(図書)(心身障がい者用ゆうメール)の料金を通常より安く設定しています。

目の不自由な方のための郵便はがき

目の不自由な方のための郵便はがきは、郵便はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、目の不自由な方でも上下・表裏がすぐ分かるようにしたはがきです。通常はがきのほか、年賀はがき、かもめ〜るにも用意されています。

郵便事業株式会社の全国の支店で販売し、お申し出があった場合、ご自宅へ配達しています。



くぼみ入りはがき

青い鳥郵便はがきの無償配布

郵便事業株式会社では、重度の身体障がい者(1級、2級)、重度の知的障がい者(療育手帳に「A」(または1度、2度)と表記されている方)で希望する方には、

お一人につき、くぼみ入り通常郵便はがき20枚を、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に入れて無料で差し上げています。

年金配達サービス

郵便局株式会社および株式会社ゆうちょ銀行では、ご高齢やお体が不自由なために、窓口に向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けする年金配達

サービスを実施しています。

なお、このサービスのご利用には、年金配達申込書に当行店長、郵便局長または民生委員のいずれかによる証明が必要となります。

ニュー福祉定期貯金

株式会社ゆうちょ銀行で取り扱っている「ニュー福祉定期貯金」は、障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金などを受

給されている方が利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

重点課題 ② 社会、地域社会への貢献の推進



久保田米遷 「郵便現業絵巻(貯金預所)」 明治20年頃 郵政資料館蔵

防災協定

郵便局株式会社および郵便事業株式会社では、地方公共団体からの要望などにより、防災協定の締結実施を継続しています。

また、土砂災害防止協定および山地災害防止協定に基づく、治山・治水関係ポスターやパンフレットの設置、雨量計・雨量表示板の設置なども行っています。

災害時の被災地支援

震災や風水害などの災害が発生した場合に、被災者への救援活動を支援するため、郵便局窓口などにおいて、被害にあわれたお客さまに対する非常取り扱いなどの支援を実施しています。

郵便事業株式会社の取り扱い

支店窓口などにおいて、被害にあわれたお客さまに対する非常取り扱いなどの支援を実施しています。

【主な内容】

- 被災者への郵便はがきなどの無償交付
- 被災者が差し出す郵便物の料金免除
- 災害地の被災者の救助を行う地方公共団体などにあてた、災害義援金を内容とする現金書留郵便物などの料金免除
- 道路などの損傷状況の情報提供

株式会社ゆうちょ銀行の取り扱い

被災者への救援活動を支援するため、当行または郵便局の貯金窓口において、救援などを行う日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座へあてた災害義援金を無料でご送金いただけるサービスを実施しています。

また、災害の発生により貯金通帳や証書、印章などをなくされた被災者の方に対しても、一定の要件を満たした場合には、貯金の払戻しなどを行う非常取り扱いを実施しています。

●平成20年度に取り扱った災害義援金の取り扱い件数等

(平成21年3月末現在)

対象災害	取扱期間	件数(件)	金額(万円)
能登半島地震災害	平成19年3月27日～継続中	475	712
平成19年新潟県中越沖地震災害	平成19年7月18日～継続中	2,452	4,283
富山県入善町高波災害	平成20年3月5日～平成20年4月30日	426	517
佐渡市2.24冬季風浪災害	平成20年3月21日～平成20年5月30日	88	82
平成20年岩手・宮城内陸地震災害	平成20年6月17日～継続中	63,938	91,071
平成20年7月28日の大雨災害	平成20年8月1日～継続中	2,517	4,648
平成20年8月28日から大雨による被害	平成20年9月3日～平成21年3月31日	1,744	2,763

株式会社かんぽ生命保険の取り扱い

被害にあわれたお客さまに対して緊急な需要を満たす必要があると認められるときに、「保険料の払込猶予期間の延伸」や「保険金などの非常即時払」などの特別な取り扱い(非常取り扱い)を行うこととして

います。また、特別な取り扱いを行う支店および業務委託先である郵便局に、その内容および期間を掲示します。

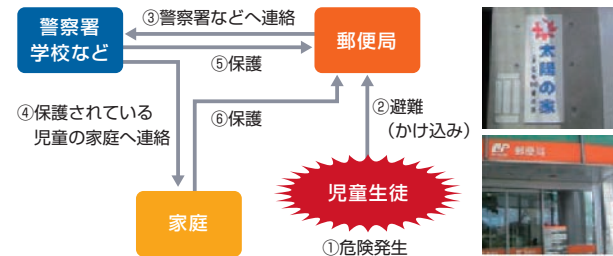
社会福祉の増進を目的とする事業の支援

郵便局株式会社、郵便事業株式会社および株式会社ゆうちょ銀行では、国際救援、災害対策事業などの社会福祉の増進を目的とする事業の活動を支援するため、共同募金会、共同募金連合会、日本赤十字社な

どの法人または団体にあてた寄附金を内容とする現金書留郵便物の料金(特殊取り扱いの料金を含む)の免除や、振替口座にあてた無料送金の取り扱いを実施しています。

こども110番

郵便局株式会社では、子どもに関する事件・事故を未然に防止するため、郵便局を一次保護や110番通報による警察への連絡などの一時的措置をとる避難場所として、約8,000局において提供しています。



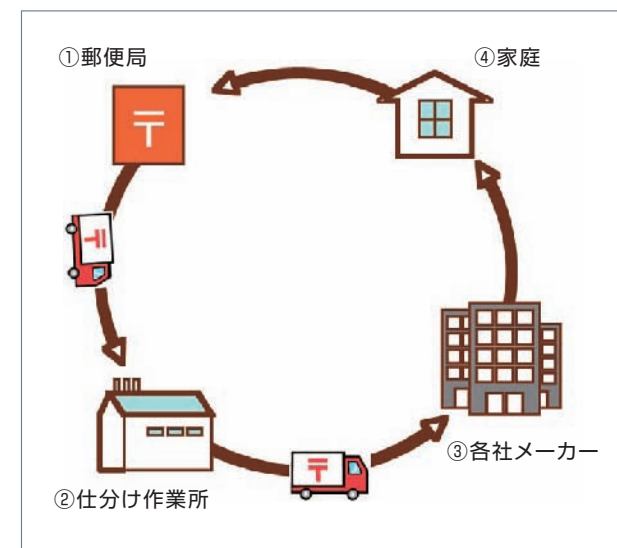
使用済みインクカートリッジ等の回収

郵便局株式会社および郵便事業株式会社では、プリンターメーカー6社と協力し、使用済みインクカートリッジの共同回収を行っています。平成21年6月現在、回収箱は全国の主要な郵便局3,639局に設置されています。郵便局にお持ちいただいた使用済みインクカートリッ

ジは、ゆうパックで仕分作業所に送られ、仕分け後は各メーカーによって再資源化されます。

また、集荷もしくは郵便局窓口持込による廃消火器および家庭系パソコンの回収も行っています。

● インクカートリッジサイクル図



インクカートリッジ回収箱



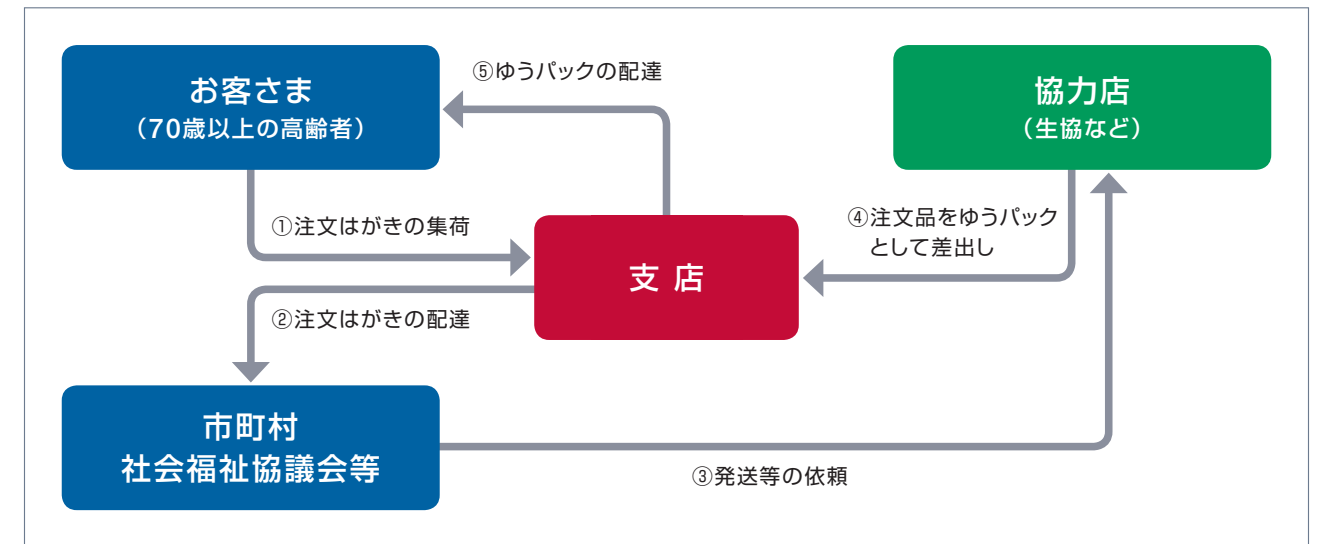
ひまわりサービス

郵便事業株式会社は、地方自治体、社会福祉協議会との協定に基づき、過疎地域において、原則として70歳以上の一人暮らしの高齢者および高齢者夫婦世帯を対象に、当社の外務社員を活用して、郵便物またはゆうパック等(以下この項において「郵便物」といいます)の配達時における励ましの声かけ、郵便物等の集荷サービス、小

学生等からの励ましのメッセージを記載した郵便物の配達、生活用品等の注文内容を記載した郵便物の集荷およびゆうパック等による注文品の配達等を行います。

全国の118自治体97支店でひまわりサービスを実施しています(平成21年3月末現在)。

● ひまわりサービスのフロー図



第三種・第四種郵便物の取り扱い

郵便事業株式会社は、年4回以上定期的に発行される刊行物で、当社の承認を受けたもの(第三種郵便物)や、福祉の増進、学術研究の振興などを目的として差し出される第四種郵便物の郵便料金を、低料または無料としています。

なお、第四種郵便物には、監督庁から認可等を受けた通信教育を行う学校等と受講者との間でやりとりされる「通信教育用郵便物」、点字のみを掲げたもの

を内容とする「点字郵便物」、盲人用の録音物または点字用紙を内容とするもので、当社が指定する施設とお客様との間でやり取りされる「特定録音物等郵便物」、栽植用の苗、苗木、茎等や繁殖用の蚕種を内容とする「植物種子等郵便物」、年1回以上発行する学術に関する刊行物を内容とする「学術刊行物郵便物」があります。

年賀寄附金配分助成事業

平成21年度で60周年を迎える郵便事業株式会社の年賀寄附金配分助成事業は、年賀はがき1枚につき3円の寄附金が付いており、これまでに寄せられた寄附金累計は約459億円にのぼります。

皆さまから寄せられた寄附金は、社会福祉の増進、青少年の健全育成、地球環境の保全などの10の事業

を行う団体に対し、総務大臣の認可を得て配分されます。平成21年度の年賀寄附金(約4億4,602万円)は266団体に配分されました。



寄附金付年賀はがき

●平成21年度における主な寄附先団体と寄附金額

配分対象事業	配分団体数(件)	配分金額(万円)
1 社会福祉の増進を目的とする事業	210	35,299
2 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業	5	667
3 がん、結核、小児まひその他特殊な疾病の学術的研究、治療又は予防を行う事業	1	141
4 原子爆弾の被爆者に対する治療その他の援助を行う事業	0	0
5 交通事故の発生若しくは水難に際しての人命の応急的な救助又は交通事故の発生若しくは水難の防止を行う事業	1	50
6 文化財の保護を行う事業	3	441
7 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業	39	6,361
8 健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業	1	50
9 開発途上にある海外の地域からの留学生または研修生の援護を行う事業	0	0
10 地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業	6	1,593

ゆうちょボランティア貯金

少額・手軽な社会貢献活動として、平成20年10月1日からゆうちょ銀行の「ゆうちょボランティア貯金」の取り扱いをゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で行っています。

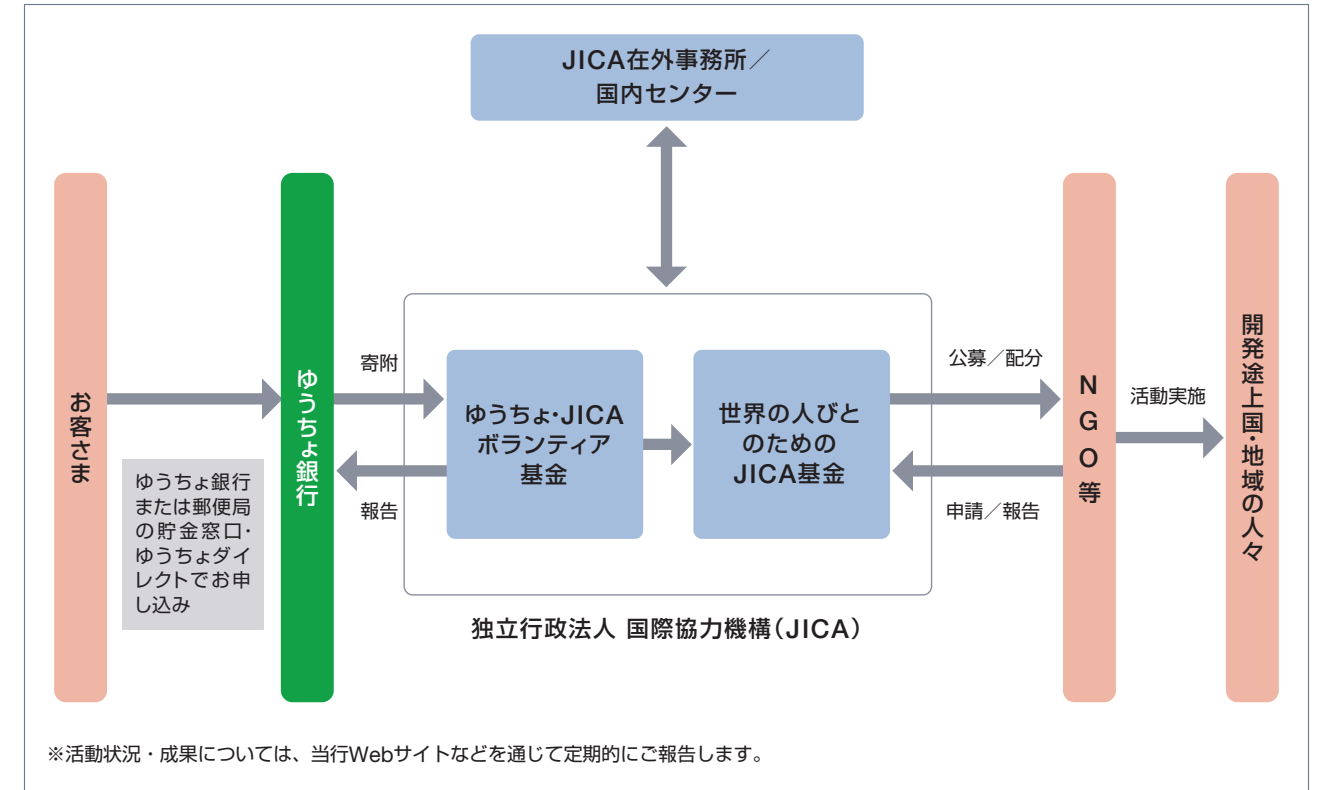
ゆうちょボランティア貯金では、お申し込みいただいたお客さまの通常貯金または通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、JICA((独)国際協力機構)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO等)による開発途上国・地域の貧困削減や生活改善・向上等のための活動支援に活用させていただいています。

また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、環境保全に関する国際協力活動支援に特定してご寄附いただくこともできます。

平成20年10月1日の取り扱い開始以降、平成21年9月末までの1年間で、13,987件のお申し込みをいただいた結果、642,405円をJICAへ寄附しました。

なお、平成22年1月4日からは、お客さまが当行や郵便局の貯金窓口にお越しただかなくてもお申し込みや寄附先の変更ができるよう、「ゆうちょダイレクト」(インターネットサービスに限る)でのお取り扱いもできるようになりました。

●ゆうちょボランティア貯金の仕組み



「私のアイデア貯金箱」コンクール

「私のアイデア貯金箱」コンクールは、これからの社会を担う子どもたちに、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対するの関心を持ってもらうとともに、造形的な創造力を伸ばす一助となることを目的として、郵便貯金事業の創業100周年を記念して昭和50年に始めたものであり、平成21年度で34回目を迎える長い歴史を持っています。

今回のコンクールには、日本全国の11,416の小学校から716,955点もの応募がありました。各小学校での審査を通過した作品の中から、一次審査(デジタル審査)を経て600点の入賞作品が選出され、そのうち特に優秀と認められた240点が二次審査に進出しました。二次審査は平成21年12月9日に開催され、「文部科学大臣奨励賞」「ゆうちょ銀行会長賞」「郵便局社会長賞」「審査員特別賞」「すごいアイデアで賞」の各賞受賞者が決定しました。

また今回は、ご応募いただいた児童の皆さんが開

発途上国等で暮らす同年代の子どもたちの現状を理解し、国際的な社会貢献について考えるきっかけをつくっていただければとの思いから、応募作品1点につき10円(総額7,169,550円)を、当行から(財)日本ユニセフ協会およびJICA((独)国際協力機構)の「世界の人びとのためのJICA基金」に寄附しました。



「私のアイデア貯金箱」コンクールの審査模様

振り込め詐欺防止のための講演会

近年、さまざまな金融犯罪が発生していますが、その中でも特に振り込め詐欺が多発しています。ゆうちょ銀行では、お客さまに安心してご利用いただくために、ATMコーナーでのお客さまへの声かけや注意喚起文の掲出のほか、(社)全国消費生活相談員協会消費生活専門相談員の方に講師を依頼し、平成20年

度は全国8カ所で「振り込め詐欺等に遭わないために」と題した講演会を開催しました。

この講演会では、専門相談員の方から振り込め詐欺等の手口や発生状況について説明していただき、詐欺等の被害に遭わないようアドバイスを行いました。

ラジオ体操の普及促進

現在、ラジオ体操は「いつでも、どこでも、だれでも」できる気軽な体操として、老若男女を問わず広く親しまれています。

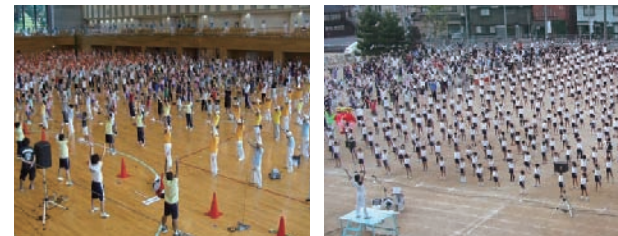
株式会社かんぼ生命保険は、ラジオ体操に関係した行事をNHKおよび全国ラジオ体操連盟と共同で行うことなどを通じて、ラジオ体操の一層の普及を図ることにより、皆さまの健康づくりに積極的に貢献していきます。

「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」

当社では、毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場において、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催(1000万人体操祭を含む)しています。

夏休み期間中にラジオ体操をする風景は、日本の夏の風物詩として浸透しており、各会場とも極めて盛況です。

この体操会の模様はNHKラジオ第一放送で全国に放送されています。



静岡県掛川市(平成21年8月19日) 兵庫県宍粟市(平成21年8月20日)

「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」

ラジオ体操最大のイベントとして、1000万人にも及ぶ人々に一斉にラジオ体操を行っていただくという趣旨で、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年1会場で開催しています。

この体操祭の様子はラジオだけでなく、NHK総合テレビ等でも全国に放送されています。



第48回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭(平成21年8月2日 横浜市赤レンガパーク)

「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」

当社では、「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を毎年4月から10月末(「夏期巡回」の期間を除く)の日曜日や祝日を中心に、全国10会場程度で開催しています。

この体操会の模様もNHKラジオ第一放送で全国に放送されています。

健康づくりシンポジウム

かんぼ生命保険は、健康づくりに関する情報を広く社会に向けて発信するため、平成21年2月19日に東京、同年3月2日に大阪で「健康づくりシンポジウム」を開催しました。

シンポジウムは基調講演と、各界の著名人によるパネルディスカッションの二部構成で開催し、健康づくりに関する情報を発信しました。

ラジオ体操のあゆみ

ラジオ体操は、昭和3年、当時の通信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇のご即位の大礼を記念して制定したものです。

ラジオ体操の制定以降、通信省やその流れをくむ郵政省・日本郵政公社は、NHKおよび全国ラジオ体操連盟(昭和37年設立)と共同で、その普及にあたってきました。

昭和3年	国民保健体操(旧ラジオ体操)の制定
昭和26年5月	現行のラジオ体操第一の放送開始
昭和27年頃	ラジオ体操出席カードの配布開始
昭和28年7月	夏季巡回ラジオ体操会の開始
昭和37年10月	1000万人ラジオ体操祭の開始
平成11年9月	みんなの体操を制定



初期のラジオ体操ポスター(昭和4年)



初期のラジオ体操の会ポスター(昭和6年)

重点課題 ③ 環境保全活動の推進



柴田真哉 「郵便取扱之図(山中輸送)」 明治10年代 郵政資料館蔵

ISO14001への取り組み

日本郵政公社時の平成19年3月に取得した、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を、71の郵便局、郵便事業株式会社の77支店、

ゆうちょ銀行の27店舗において継承し、引き続き取り組んでいます。

● ISO14001認証取得グループ拠点

	郵便局名	郵便事業支店名	ゆうちょ銀行店舗名		郵便局名	郵便事業支店名	ゆうちょ銀行店舗名	
北海道	札幌中央郵便局	札幌支店		岐阜県	岐阜中央郵便局	岐阜支店	岐阜店	
	旭川中央郵便局	旭川支店			静岡県	静岡南郵便局	静岡南支店	
	函館中央郵便局	函館支店				浜松西郵便局	浜松西支店	
	帯広郵便局	帯広支店	帯広店		愛知県		名古屋神宮支店	
	苫小牧郵便局	苫小牧支店				豊橋南郵便局	豊橋南支店	
	北見郵便局	北見支店			三重県	四日市郵便局	四日市支店	四日市店
旭川東郵便局	旭川東支店		四日市西郵便局	四日市西支店				
青森県	青森西郵便局	青森西支店		滋賀県	大津中央郵便局	大津支店	大津店	
岩手県	盛岡中央郵便局	盛岡支店	盛岡店	京都府	京都中央郵便局	京都支店	京都店	
	北上郵便局	北上支店			福知山郵便局	福知山支店		
秋田県	秋田中央郵便局	秋田支店		大阪府		新大阪支店		
宮城県		新仙台支店			枚方東郵便局	枚方東支店		
山形県	山形南郵便局	山形南支店		兵庫県	神戸中央郵便局	神戸支店	神戸店	
福島県	郡山郵便局	郡山支店			尼崎郵便局	尼崎支店		
茨城県	水戸中央郵便局	水戸支店	水戸店	姫路郵便局	姫路支店	姫路店		
	土浦郵便局	土浦支店		奈良県	奈良中央郵便局	奈良支店		
栃木県	宇都宮東郵便局	宇都宮東支店		和歌山県	和歌山中央郵便局	和歌山支店	和歌山店	
群馬県	高崎郵便局	高崎支店	高崎店	島根県	松江中央郵便局	松江支店	松江店	
	さいたま新都心郵便局	さいたま新都心支店			岡山県	岡山中央郵便局	岡山支店	岡山店
埼玉県	川越西郵便局	川越西支店		広島県	広島中央郵便局	広島支店		
	千葉県	千葉中央郵便局	千葉支店		福山郵便局	福山支店	福山店	
東京都	野田郵便局	野田支店		福山東郵便局	福山東支店			
	葛飾郵便局	葛飾支店	葛飾店	山口県	下関郵便局	下関支店	下関店	
	調布郵便局	調布支店	調布店		徳島県	徳島中央郵便局	徳島支店	徳島店
神奈川県		横浜神奈川支店		香川県	高松中央郵便局	高松支店	高松店	
	川崎港郵便局	川崎港支店			高松南郵便局	高松南支店		
	平塚郵便局	平塚支店	平塚店	愛媛県	松山西郵便局	松山西支店		
綾瀬郵便局	綾瀬支店		高知県	高知東郵便局	高知東支店			
山梨県	甲府中央郵便局	甲府支店		甲府店	福岡県	北九州中央郵便局	北九州支店	北九州店
新潟県	新潟中央郵便局	新潟支店	新潟店	飯塚郵便局		飯塚支店		
	長岡郵便局	長岡支店	長岡店	久留米東郵便局		久留米東支店		
長野県	長野中央郵便局	長野支店	長野支店	長崎県	大村郵便局	大村支店		
	長野東郵便局	長野東支店		熊本県	熊本北郵便局	熊本北支店		
	松本南郵便局	松本南支店		大分県	大分東郵便局	大分東支店		
富山県	富山南郵便局	富山南支店		宮崎県	宮崎中央郵便局	宮崎支店	宮崎店	
石川県	金沢中央郵便局	金沢支店	金沢支店	鹿児島県	鹿児島中央郵便局	鹿児島支店		
		新金沢支店			沖縄県	那覇中央郵便局	那覇支店	
福井県	福井南郵便局	福井南支店		合計	71	77	27	



定期環境内部監査風景(郵便事業福山支店)



店舗の取り組み(ゆうちょ銀行帯広店)

環境に配慮した建物の推進

郵便事業株式会社では、支店の新築や増築、大規模改修工事の際に環境配慮技術・省エネ手法を導入した環境に配慮した建物を整備しています。

また、CO₂排出量およびエネルギー使用量の多い支店を対象に省エネ診断を行い、ESCO (Energy Service Company: 省エネルギー支援企業) 事業の導入を検討するなど、環境省などの省エネ補助金を活用した省エネ設備の導入を進めています。

● ESCO導入支店(運用開始支店)

地区	支店名
関東	越谷、宇都宮東
東京	新東京、新宿、赤坂、東京多摩

※平成21年度中の運用開始を目指し、現在、3支店で省エネ設備工事を行っています。

「エコ電力セービング」の取り組み

郵便事業株式会社では、地球温暖化防止および健全な事業運営の観点から、施設における電力使用量5%削減を目標とした「エコ電力セービング」の取組

みを全国1,091の支店において実施しています。月単位、支店単位で電力使用量の数値目標管理を行うなど、年間を通した省エネ活動に取り組んでいます。

エコ安全ドライブの実施

郵便事業株式会社では、全国の支店・集配センターにおいて、環境に配慮した穏やかな運転を実施することで、車両の燃料使用量を減少させ、CO₂の排出削減を図るとともに、交通事故件数の減少を図るため「エコ安全ドライブ」運動を展開しています。また、車

両へのステッカーの貼付、リーフレットの携行、成績優秀者への表彰、広報誌への取り組み情報の掲載、社員教育用のDVDの作成、ポスターの作成、社内コンテストの実施などにより全国の外務社員の意識向上に取り組んでいます。

日常業務の中における省エネルギーへの取り組み

日本郵政グループの各社では、日本郵政グループ「環境ビジョン」を実効的に進めるために、省エネ行動をまとめた冊子(マニュアル)を作成しています。これには、日常業務の中における省エネルギーを実現し

ていくための具体的な方法が示されており、すべての施設において省エネルギーやコピー用紙使用量の削減に向けた取り組みを行っています。

環境対応車両の導入

郵便事業株式会社では、車両が排出するCO₂の大幅削減を図るため、リチウムイオン電池を搭載した次世代電気自動車の実証実験を洞爺湖サミット開催中(平成20年7月7日～7月9日)の同会場で行い、平成21年度から一般業務用および営業用車両に電気自動車(40台)の本格導入をはじめました。

また、郵便業務用電気自動車の開発に向けて、現在

使用している集配用ガソリン車のエンジンをモーターと電池に置き換えた改造電気自動車を製造して実証実験を行っています。さらに、輸送用トラックにはハイブリッド車を、支店周辺の集配作業にはリヤカー付電動アシスト自転車の導入を順次進めています。

このほか、一般利用も想定した電気自動車用充電設備の設置についても検討しています。



リヤカー付電動アシスト自転車



集配用ガソリン車を改造した電気自動車



リチウムイオン電池を搭載した次世代電気自動車



郵便局での電気自動車の試行配備

郵便局株式会社は、地球温暖化対策の一環として電気自動車を試行導入しています。平成21年度は、郡山郵便局(福島県)など、全国5カ所の郵便局等に11月から導入しました。

今後、電気自動車の試行導入結果を踏まえて、配備拡大を検討するとともに、ハイブリッド車などの低公害車、電動アシスト付自転車への切り替えなど、車両トータルでのCO₂排出削減に取り組めます。

● 試行配備場所

都県名	配備場所
福島県	郡山郵便局
東京都	葛飾郵便局
愛知県	郵便局株式会社東海支社
兵庫県	神戸中央郵便局
福岡県	福岡中央郵便局



プラグインハイブリッド車 (PHV) の導入

郵便事業株式会社は、環境保全活動推進の一環として、保有車両を電気自動車、ハイブリッド車など環境対応車両に順次更改していく方針のもと、プラグインハイブリッド車 (PHV) を導入することとし、トヨタ自動車株式会社の「プリウス プラグインハイブリッド」10両を、平成22年3月中旬までに配備することとしました。今回配備する車両は、赤色のボディに当社独自の口

ゴとデザインをあしらい、「EV・PHVタウン」地域に所在する支社および支店に、一般業務用および営業用車両として配備します。

当社では、国および地方自治体における電気自動車やPHVの本格普及に向けた取り組みに協力・連携することにより、電気自動車など環境対応車の社会的普及に貢献していく方針です。

● プリウス プラグインハイブリッドの配備先および配備時期

都府県名	配備先	配備時期*	配備数
青森県	青森西支店(青森市)	3月中旬	1
東京都	新東京支店(江東区)	3月上旬	1
新潟県	両津支店(佐渡市)	3月上旬	1
福井県	福井南支店(福井市)	3月中旬	1
愛知県	東海支社(名古屋市中区)	3月上旬	2
	名古屋支店(名古屋市西区)	3月中旬	1
	豊田支店(豊田市)	3月上旬	1
京都府	京都支店(京都市下京区)	3月中旬	1
長崎県	福江支店(五島市)	3月中旬	1

*具体的配備時期は、配備先各支店の受入準備状況に応じて決定します。

● 配備車両デザイン



参考:「EV・PHVタウン」について

「EV・PHVタウン」は、運輸部門における低炭素社会の実現を目指し、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の本格普及に向けた実証実験のためのモデル事業で、平成21年3月に経済産業省が都道府県を対象として提案募集を行い、8都道府県(青森県、東京都、神奈川県、新潟県、福井県、愛知県、京都府および長崎県)をモデル地域として指定しています。

カーボンオフセット寄附金助成事業

郵便事業株式会社は、平成20年用年賀はがきより、寄附の目的を地球環境の保全を図るための温室効果ガス削減への貢献に限定した「カーボンオフセット年賀」を発行しました。お預かりした寄附金およびそれと同等額の当社からの寄附金は、排出権の取得・償却にすべて充てられます。排出権については、国連に認証された途上国における温室効果ガス削減・吸収プロジェクトであるクリーン開発メカニズムから得られる排出権(CDM)に加え、平成22年度からは国内で実施される温室効果ガス削減・吸収プロジェクトから得られる排出権(J-VER)も対象とします。

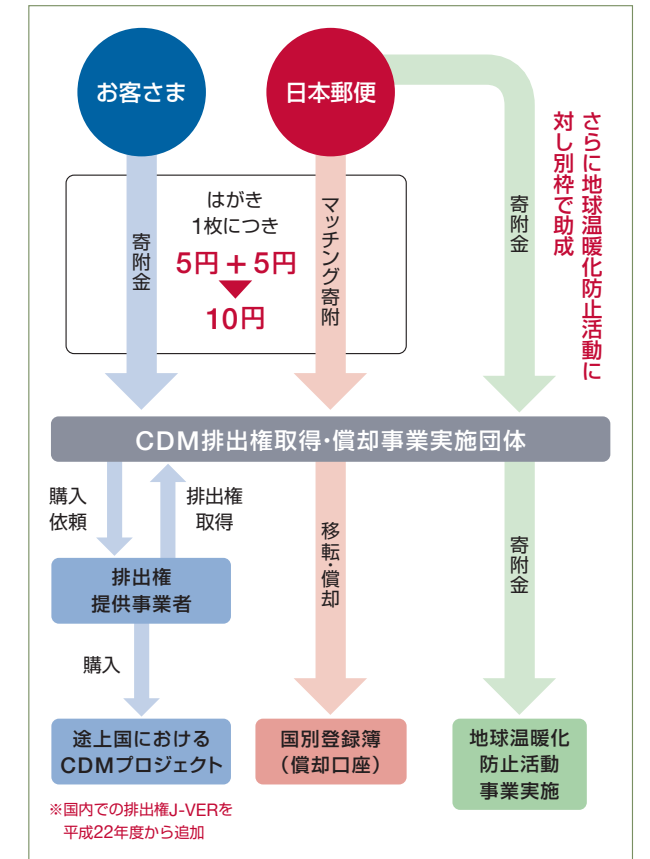
平成21年度までに寄せられた寄附金額の累計は約3億円にのぼり、平成21年度は12団体へ1億5,141万円を配分しました(平成21年度はCDMのみを対象)。

また、これとは別枠で森林育成やCO₂排出削減に結びつく活動・啓発などの事業に助成を行うなど、京都議定書で定められた温室効果ガス削減目標であるマイナス6%の達成に貢献しています(平成21年度は12団体へ3,990万円助成)。



カーボンオフセットはがき

● カーボンオフセット寄附金の仕組み



カーボンオフセット年賀・地球温暖化防止キャンペーン

月刊ソトコト、有限責任中間法人ロハスクラブ、日本郵政株式会社および郵便事業株式会社は、地球温暖化防止への啓発を目的として平成20年度に「いきものが暮らす、地球の未来へ贈ろう!~カーボンオフセット年賀・地球温暖化防止キャンペーン~」を実施しました。

キャンペーンのひとつとして、いつまでも「いきものたち」と暮らしていけるよう、エコ宣言を書いた年賀状を動物園・水族館のいきものへ贈るなどのイベント等を実施し、地球温暖化の問題やカーボンオフセットの考え方を広く周知するとともに、個人レベルでの温暖化防止への行動の必要性について理解啓発を図りました。



カーボンオフセット年賀・地球温暖化防止キャンペーンの様子

北海道洞爺湖サミット関連施策

平成20年に開催された北海道洞爺湖サミットにおいて、可能な限りサービス提供に伴うCO₂排出量を削減し、環境負荷を軽減したサービスの提供を試行することなどにより、環境施策を全世界へPRしました。

- (1) 電気自動車利用による配達・集荷の実施
- (2) 約100回繰り返し使える環境配慮型輸送梱包箱の提供
- (3) カーボンオフセットはがきや地球環境問題、サミットについて解説した「こども環境しんぶん」を制作し、全国の小学校へ配付



電気自動車



書類用梱包箱



パソコン用梱包箱



こども環境しんぶん

「未来への約束」植樹活動

郵便事業株式会社では、平成20年11月16日に、植樹「未来への約束」を、「JPの森(久留里ドングリの森)」において実施いたしました。当社が北海道洞爺湖サミットにおいて提供した「リユース可能な環境配慮型輸送梱包箱」をご利用いただいたお客さまに、さらなる付加価値としてお約束したものです。当日は、青少年ペンフレンドクラブ、環境省こども

エコクラブおよび日本郵政グループから合計65名が参加し、NPO法人ドングリの会の指導のもと、汗を流しました。

また、ご参加いただいた方には、未来の夢メッセージを書いてもらい、各団体の代表者が植えた記念樹のそばにタイムカプセルを埋め、将来に向かって思いを馳せる有意義な一日となりました。



植樹風景



タイムカプセル



集合写真

郵政資料館 (Postal Museum) の運営

郵政資料館は、通信総合博物館(ていぱく*)内にあって、明治以前の資料を含むおよそ190万点の郵政・その他の資料を所蔵し、それらをテーマごとに整理して、常設展示、企画展示、Web公開等により情報発信しています。2008年度には、切手原作者の作品等を内容とする『原田泰治「ふるさと心の風景」展』、わが国郵便の創始者の業績を紹介する『「前島密」没後90年記念展』等の特別展・企画展

も多数実施し、年間14万人を超える来館者がありました。また、小学生の夏休み時期に合わせた子ども向けカルチャー教室の開催、大学からの要請を踏まえた大学生への学芸員実務の実習機会の提供も行いました。

*ていぱくは、日本郵政株式会社・東日本電信電話株式会社・日本放送協会の3者で共同運営しているわが国唯一の「情報通信関係の総合博物館」です

郵政資料館の常設展示

このスペースでは、郵便、郵便貯金、簡易生命保険の各事業の成立や発展の歴史を当時の資料により紹介するとともに、約32万種の世界の切手を集め

た「切手ギャラリー」や、郵便配達シミュレーターなどのコーナーを設けて、実物の閲覧や作業の疑似体験をしていただいています。

常設展示コーナーの様子

■ 通信と郵便の歴史

郵便の創始者である「前島密」氏とその業績を紹介するとともに、郵便・郵便貯金・簡易生命保険の成立から発展の歴史を当時の資料をもとに展示

- 郵便事業の創業者「前島密」の生涯と功績(陸・海運の振興・鉄道計画・新聞育成など日本の近代化に貢献)を紹介
- 郵便・郵便貯金・簡易生命保険の創成から発展を資料・錦絵・ポスターで紹介
- 明治18年(1885)頃の郵便局の窓口を再現



明治18年頃の郵便局窓口

■ 郵便局と郵便物の流れ

映像、シミュレーター、ゲーム等により、郵便局の仕事と郵便物の流れを紹介

- 郵便局バーチャルツアー
「郵便が届くまで」を大型映像で放映、「郵便配達シミュレーター」で郵便バイクに乗った郵便配達を疑似体験
- 貯金と保健のロールプレイングゲームで仕組みを体験学習



郵便配達シミュレーター

■ 郵政と文化

郵便局員の制服や郵便ポストなど、生活に慣れ親しんだ風景の中にある郵政の姿を時代を追って紹介

- 切手・はがきのうつりかわり
- 世界のポスト紹介・郵便ポストのうつりかわり
- 制服のうつりかわり
- 切手ギャラリー



切手ギャラリー

また、郵政資料館には、全国に5箇所の分館があり、130余年の歴史の流れの中において、それぞれの郵政関係情報が展示・公開されています。

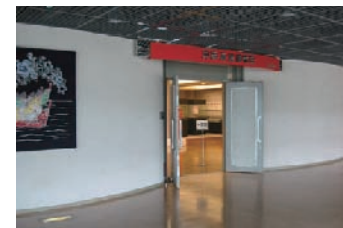
全国の郵政資料館・分館

広島通信病院旧外来棟被爆資料室
〒730-0004 広島県広島市中区東白島町19-8(見学は事前申込制)

郵政資料館
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-1通信総合博物館「ていぱく」内



沖縄郵政資料センター
〒900-8799 沖縄県那覇市壺川3-3-8 那覇中央郵便局内



前島記念館
〒943-0119 新潟県上越市大字下池部神明替1317-1



坂野記念館
〒701-1144 岡山県岡山市北区栢谷1039-1



明治村内郵政資料館(宇治山田郵便局)
〒584-0000 愛知県犬山市内山1番地 博物館明治村内

郵政歴史文化研究会の開催

日本郵政グループは、通信総合博物館(ていぱく)内の郵政資料館に、明治以前の資料を含む190万点を超える膨大な郵政・その他の歴史資料を所蔵しています。

そこで、これらの資料を十分活用すべく、平成20年10月から、同博物館において、石井寛治東京大学名誉教授をはじめとする7名の先生方による「郵政資料館の所蔵資料を活用した郵政の歴史・文化に関する研究会」を開催し、分野別の分科会を設けて

多くの研究者の方々にご参加いただき、これらの所蔵資料を用いた研究を行うこととしました。

それらの成果は順次公表される予定であり、その第一弾として、平成22年3月に『郵政資料館研究紀要』を発行し、ホームページに情報を掲載しました。当グループはこれらの活動を通じて、今後とも社会貢献活動の拡大や同資料の情報発信力強化を図っていくこととします。

日本郵政株式会社

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
TEL.03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)

<http://www.japanpost.jp/csr/>

「日本郵政グループ 社会・環境レポート」 GRIガイドライン(第3版)対照表

項目	指標	記載ページ
1 戦略および分析		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	
2 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	p4
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	p5-6
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	p5-6
2.4	組織の本社の所在地	p4
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	
2.6	所有形態の性質および法的形式	P4-6
2.7	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)	p5-6
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・純売上高(民間組織について)あるいは純収入(公的組織について) ・負債および株主資本に区分した総資本(民間組織について) ・提供する製品またはサービスの量	p4-6
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務(民間組織の場合)	
2.10	報告期間中の受賞歴	該当なし
3 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)	p3
3.2	前回の報告書発行日(該当する場合)	該当なし
3.3	報告サイクル(年次、半年ごとなど)	p1
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	表4(裏表紙)
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内およびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	p7
3.6	報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など)	p3
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	p5-6
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由(合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)	該当なし
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし
GRI内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	本対照表
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	
4 ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)	
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数を明記する	
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	

項目	指標	記載ページ
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係	
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則	p7
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	p8
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	p8
4.13	組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格 <ul style="list-style-type: none"> ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている 	
ステークホルダー参画		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	p7
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	
4.16	種類ごとおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	
5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標		
経済		
	マネジメント・アプローチ	
側面: 経済的パフォーマンス		
EC1	中核 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	
EC2	中核 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	
EC3	中核 確定給付型年金制度の組織負担の範囲	
EC4	中核 政府から受けた相当の財務的支援	
側面: 市場での存在感		
EC5	追加 主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	
EC6	中核 主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合	
EC7	中核 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	
側面: 間接的な経済的影響		
EC8	中核 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通して、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	p9, 19, 20, 23, 24
EC9	追加 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	
環境		
	マネジメント・アプローチ	p10
側面: 原材料		
EN1	中核 使用原材料の重量または量	
EN2	中核 リサイクル由来の使用原材料の割合	
側面: エネルギー		
EN3	中核 一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	
EN4	中核 一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	
EN5	追加 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	
EN6	追加 エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	p31, 32, 33
EN7	追加 間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	
側面: 水		
EN8	中核 水源からの総取水量	
EN9	追加 取水によって著しい影響を受ける水源	
EN10	追加 水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	

項目		指標	記載ページ
側面:生物多様性			
EN11	中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	
EN12	中核	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	
EN13	追加	保護または復元されている生息地	
EN14	追加	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	
EN15	追加	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	
側面:排出物、廃水および廃棄物			
EN16	中核	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	
EN17	中核	重量で表記するその他の関連する間接的な温室効果ガス排出量	
EN18	追加	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	p31, 32, 33
EN19	中核	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	
EN20	中核	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	
EN21	中核	水質および放出先ごとの総排水量	
EN22	中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	
EN23	中核	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	
EN24	追加	バーゼル条約付属文書 、 、 および の下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	
EN25	追加	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	
側面:製品およびサービス			
EN26	中核	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	p32, 33
EN27	中核	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	
側面:遵守			
EN28	中核	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
側面:輸送			
EN29	追加	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	
側面:総合			
EN30	追加	種類別の環境保護目的の総支出および投資	
労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)			
		マネジメント・アプローチ	
側面:雇用			
LA1	中核	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	
LA2	中核	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	
LA3	追加	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	
側面:労使関係			
LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	
LA5	中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	
側面:労働安全衛生			
LA6	追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	
LA7	中核	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死者数	
LA8	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	
LA9	追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	
側面:研修および教育			
LA10	中核	従業員のカテゴリ別の、従業員あたりの年間平均研修時間	
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	
LA12	追加	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	
側面:多様性と機会均等			
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成およびカテゴリ別の従業員の内訳	
LA14	中核	従業員のカテゴリ別の、基本給与の男女比	

項目		指標	記載ページ
人権			
		マネジメント・アプローチ	
側面:投資および調達への慣行			
HR1	中核	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	
HR2	中核	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)および請負業者の割合と取られた措置	
HR3	追加	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権の側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	
側面:無差別			
HR4	中核	差別事例の総件数と取られた措置	
側面:結社の自由			
HR5	中核	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	該当なし
側面:児童労働			
HR6	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	該当なし
側面:強制労働			
HR7	中核	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	該当なし
側面:保安慣行			
HR8	追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	
側面:先住民の権利			
HR9	追加	先住民の権利に係る違反事例の総件数と取られた措置	
社会			
		マネジメント・アプローチ	
側面:コミュニティ			
SO1	中核	参入、事業運営および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	
側面:不正行為			
SO2	中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	
SO3	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	
SO4	中核	不正行為事例に対応して取られた措置	
側面:公共政策			
SO5	中核	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	
SO6	追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	
側面:反競争的な行動			
SO7	追加	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	該当なし
側面:遵守			
SO8	中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	
製品責任			
		マネジメント・アプローチ	
側面:顧客の安全衛生			
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
側面:製品およびサービスのラベリング			
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	
PR4	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	
側面:マーケティング・コミュニケーション			
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	
側面:顧客のプライバシー			
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	
側面:遵守			
PR9	中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	